セカンドオピニオン

当院では、『患者様の権利』のもと、患者様やご家族が医師や医療機関を選び、他の医師の意見を聞く権利（セカンドオピニオン）を尊重します。

セカンドオピニオンとは

現在の病状や治療内容・今後の治療方針などについて、主治医以外の医師の意見を聞くことにより、患者様が納得した上で治療法を選択できるようにするためのものです。

セカンドオピニオンを希望される場合は

治療についての悩みや疑問がある場合は、他院のセカンドオピニオンを受けることができます。
ご希望される場合は、主治医または地域医療連携室へお申し出下さい。
ご希望の医療機関・医師への診療情報提供書を作成します。また、画像データや検査結果などが必要な場合は提供します。
日時などにつきましては、ご希望の医療機関へご確認ください。
※診療情報提供書の作成には費用がかかります。

主治医への報告について

セカンドオピニオンの内容は、診療情報提供書を作成した医師にも報告されます。

料金について

セカンドオピニオンは保険外診療（自費）で行われます。医療機関により料金は異なりますので、ご希望の医療機関へご確認ください。

臨床実習並びに教育･臨床研究活動に関するご協力のお願い

当院では、医療を習得し患者様に奉仕する次代の医療人の育成は、我々の使命であると同時に責務でもあると考えます。

患者様におかれましては日頃より医療職をめざす学生の臨床実習にご協力いただいておりますが、この臨床実習は医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養士、社会福祉士などの医療職をめざす学生を育て、そして、将来、患者様により良い医療を提供するために必要不可欠のものと考えております。

具体的には、経験あるそれぞれの分野の指導者のもとで見学したり、患者様にお話しを伺ったり、また、教育の必要に応じ、法律の範囲内で医療行為をさせて頂くこともございます。もちろん、患者様の治療並びに安全性の確保が最優先であることに変わりはありません。

また診療において必要な情報については個人情報を厳重に管理し今後の診療に活かせるように教育･臨床研究の場で利用することがございます。

患者様には別途「診療参加型臨床実習並びに教育･臨床研究活動に関するご説明とお願い」をお渡ししていますが、ご協力いただける患者様には、同意書にご署名をお願いしております。ご同意されましても、いつでも同意の撤回は可能で、撤回なされても、診療上の不利益を被ることはございません。

その点をご理解いただき、是非ご協力いただきますようお願いします。ご不明の点がございましたら、いつでも担当医や職員にお尋ねください。

臓器提供意思表示カードなどの提出のお願い

臓器提供の意思を記載したカード･健康保険証･運転免許証などをお持ちの患者様は、入院時に主治医または看護師にお知らせくださるようお願いします。





マイナンバー　表



運転免許証　裏